

日 時 平成27年12月8日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
総 務 課 長 阿 保 正 一	市民環境課長 工 藤 隆 彦
企 画 課 長 千 葉 毅	財 政 課 長 鈴 木 正 人
税 務 課 長 佐 藤 寿	収 納 課 長 舘 山 江
福祉総務課長 鎌 田 幸 雄	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人	商工観光課長 幾 田 良 一
都市建築課長 真 土 亨	農業委員会会長 木 立 康 行
選挙管理委員会 委員長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委員長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教育部長兼 市民文化会館長 玉 田 純 一	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄

文化スポーツ課長 成 田 秀 範

黒 石 病 院  
事 業 管 理 者 柿 崎 武 光

黒 石 病 院  
事 務 局 長 小 林 清 一 郎

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成27年12月8日（火） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第29号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第3号）について
- 第 3 報告第30号 訴えの提起について
- 第 4 議案第102号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について
- 第 5 議案第103号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 6 議案第104号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第105号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第106号 黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定について
- 第 9 議案第107号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について
- 第10 議案第108号 有料都市公園施設の指定管理者の指定について
- 第11 議案第109号 黒石市勤労青少年ホーム・黒石市中央スポーツ館の指定管理者の指定について
- 第12 議案第110号 スポカルイン黒石の指定管理者の指定について
- 第13 議案第111号 黒石市立武道場の指定管理者の指定について
- 第14 議案第112号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合同規約の変更について
- 第15 議案第113号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第4号）
- 第16 議案第114号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第17 報告第31号 黒石病院診療費請求事件に関する和解について
- 第18 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について
- 第19 議員提出議案第6号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の

提出について

第20 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸  
次 長 三 上 亮 介  
次長補佐兼議事係長 村 元 裕  
主 事 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時03分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第29号 処分第20号 平成27年度黒石市一般会計補正予算  
(第3号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告29号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第3 報告第30号 処分第21号 訴えの提起についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については、議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第30号 訴えの提起についてを終わります。

---

◎議長(北山一衛) 日程第4 議案第102号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) マイナンバーの番号法になりますけれども、いろいろと年金の漏えい問題だとか、あるいは100%漏えいしないと言い切れないという問題だとか、また28年の1月1日に始まるんですけれども、通知が徹底されていないというようなこともあるので、不揃い、不平等の中で1月1日からスタートするということはあり得るのか、ちょっとお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） あくまでも法律により1月1日から運用されることになります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 郵送状況は現時点で、郵送での状況はどうなっているのか。それから、24項目あるんですけども、それぞれの課合わせると幾つの情報を事務的に扱うのか、整理していたらお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 先日、三上廣大議員にもお答えいたしました。全世帯へ郵送して、その後1週間置いてから郵便局から返ってきたのが1,067通でございました。そのうち、きのう現在で約200件ほど取りにおいでになっております。市役所の窓口へ。ですから、あと八百数十件残っている状況であります。

24事務ございますけれども、幾つというのは現在把握してございません。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、お話しされたように800世帯くらいがですね、まだ手元に届いていないというような状況の中で、行政もなんら損とか不利益にならないのであれば、もうちょっとスタートを遅らせてもいいのではないかなというふうに思います。それから、そういう意味では12月一杯で周知するというのは、どうも不可能なような気がします。そうすると、そこに不平等も生じるという現状から見てですね、自治体が困らない状況もあるので、ぜひもう少し伸ばしてはどうかというふうに、見切り発車すべきではないんじゃないかというふうに思うのが一つと、自治体自身が、この間東奥日報に載ってましたけれども、6割の地方自治体が不安というデータが報道されておりました。そういう現状から見て、あるいは先ほどのセキュリティの問題でもですね、100%クリアされていないという現在の到達の状況からですね、今議会での制定については反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、工藤禎子議員のほうから反対ということでありましてけれども、国の法にのっとって進めているわけでございますので、我々はその推移を見極めていかなければいけないということで、今ここで延長とかそういうこと、あり得ないと思っております。このものの進行を確認するためにも見守っていきたいと思っております。以上で、賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第5 議案第103号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この中で個人情報保護条例を一部でも改正するという中身はないんですけども、個人情報保護条例の改正、弘前なんかは改正も打ち出しているんですけども、その見解をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 個人情報の保護条例の改正については、9月議会に議案第89号で議決しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 例えばどうしても本人の意思が確認できにくい、例えば施設、あるいは病院の入院でもいいんですけども、そういう場合に、この手続きをする上でどのように、具体的には進めるっていうふうになるのでしょうか。施設、病院ってきちんと、そういうふうな形で例にとってお知らせ願いたい。本人が行けないわけで、意思も確認できないわけで、けれども、いろんな意味で必要を迫られるのであれば、どのような経過で通知カードをもらえることになるんですか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 代理人、もしくは後見人の方が申請に来ていただければ、それは配布するということになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 議案102号との関連で反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、総務部長のほうが縷々説明しておるとおり、私たちはこの議案に賛成するものであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第6 議案第104号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第7 議案第105号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第8 議案第106号 黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第9 議案第107号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第10 議案第108号 有料都市公園施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第11 議案第109号 黒石市勤労青少年ホーム・黒石市中央スポーツ館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第12 議案第110号 スポカルイン黒石の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第13 議案第111号 黒石市立武道場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第14 議案第112号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更

及び黒石地区清掃施設組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(北山一衛) 日程第15 議案第113号 平成27年度黒石市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 74ページですね14日、農地中間管理事業についてですけれども、これは私一般質問でもお聞きしましたけれども、まだ青森県はその機構に入る、面積が多いのに機構に入る人たちはまだまだ1割強ということですので、そこでですね、黒石市でもこの機構についてまだ、事業について知ってない方、知ってても、「ちょっとどうなんだべ」と考えてる方が結構いるんです。それでですね、これをもっと周知徹底っていうか周知させる方法などありましたらお知らせください。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず農地中間管理事業の周知についてでございますが、市ではこうした国の重要施策につきましては、まず農事振興組合を通してチラシやリーフレットなどを配付するなど、農家への周知を図っているんですけれども、そのほかに、平成24年からは人・農地プラン座談会を市内各地区で開催し、その際、各種事業の紹介を行っております。一般質問でもお答えしましたが、ことしも今月14日から18日まで市内4カ所で開催することとしておりまして、既に農家には通知しております。特に今回の補正は、浅瀬石地区を主眼に置いたものとなっておりますが、これは浅瀬石地区の水稻生産組合が法人格を持っているため地域集積協力金の公布が見込めることから農地集積が加速化すると判断して事業を進めたもので、事業を進めるに当たっては、地区での説明会、毎戸訪問も実施いたしました。今後も引き続きこうした形で周知に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御協力と御支援、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 済みません。市内4カ所って言いましたけれども、どこどこ場所を教えてください。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず14日ですが、これはJ A津軽みらい浅瀬石支店で、対象地区は浅瀬石と追子野木です。時間は午後6時から。15日は、これはJ A津軽みらい山形支店。対象としては沖揚平、それから南中野、厚目内の中山間地域と山形地区全般にわたっております。それから12月の17日、これは上十川公民館、これは六郷地区全域が対象でございます。18日の最終日は、これはスポカルイン黒石で黒石全体を対象としております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 71ページの3款民生費、児童措置費のところでお聞きいたします。今、認定こども園、それから既存の保育園という形でやっているんですけれども、市が力を入れて、例えば幼保一体化だとか、あるいは保育園から小学校へのスムーズな移行だとかという形で、

何か力を入れていることっていうのはあるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 幼稚園から学校へ、あるいは保育園から学校へスムーズに連携を図っていることがあるかという御質問ですよ。

子ども・子育て支援制度の中に、いろいろな加算がございます。それがですね、手当の加算なんかもそうなんですけども、なるだけ小学校1年生のときに、それぞれ移行するときに子供たちが戸惑わないような、保育士と学校の教師との連携を図ったりとか、そうした部分での強化というものがいろいろな諸手当に含まれてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 日曜日に、ある保育園にお呼ばれされて来賓として行きまして、そこでちょっとびっくりしたんですけれども、位置づけを、明日の時代を担う子供たちが何事にも自主自立の精神のまところ豊かに取り組んで、地域の中核施設として養護と教育の役割を果たせるように全力を尽くすというような、来賓のお礼のね、返事が来ていてですね、そこでは長文の5分以上もあったと思うんですけど、詩の暗唱をしてみました。谷川俊太郎さんの。詩人ですね。それから英語劇もありました。そして最後は金子みすゞ、それから雨ニモマケズですね、詩の、それも暗唱もやっていました。ちょっとびっくりしまして、ですから何か教育方針の中でそういう市のほうからも何か行ってることってあるのかなというふうに思いまして、ちょっと今聞いた次第なんですけども。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） そうした各保育園、あるいは認定こども園、あるいは幼稚園等、いろいろと工夫した学習発表会ですとか、そういう機会を捉えてやってるんだと思いますけども、特に行政のほうとしてああしてください、こうしてくださいということはないんですけども、それぞれの各園で工夫を凝らした、そうした保育がなされているということだと思っておりました。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第16 議案第114号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第17 報告第31号 処分第22号 黒石病院診療費請求事件に関する和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 報告第31号は、処分第22号黒石病院診療費請求事件に関する和解についてであります。本議会に提出しております、報告第30号の処分第21号訴えの提起についてで報告した黒石病院診療費請求事件であります。請求の相手方である黒石市在住の個人の方と本件診療費等債務として、金7万6,244円を分割して支払っていただくことで和解いたしましたので、

専決処分し報告するものであります。以上です。

降 壇

◎議長（北山一衛） 本件については、議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第31号 黒石病院診療費請求事件に関する和解についてを終わります。

---

◎議長（北山一衛） 日程第18 議員提出議案第5号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番中田博文議員。

登 壇

◎15番（中田博文） 提案理由を述べさせていただきます。

議員提出議案第5号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネルの建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟の会員として20年余りに及ぶ要望活動を行っております。しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの着工のめどはつかず、遅々として進んでおりません。西十和田トンネルの建設は、豪雪により5カ月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるなど、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、東北新幹線が全線開通し、さらに北海道新幹線新青森―新函館北斗間が平成28年3月26日に開業を迎えることから、その重要性はますます高まっております。よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネルの早期建設について昨年に引き続き国及び青森・秋田両県に対し、意見書を提出するものであります。

以上ですが、議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私は25年の第4回定例会に出されたときも、今その時期でないということで反対をいたしました。広報にも書かれているんですけども、一つは観光調査、交通量調査、そしてまた動物や鳥類なども含めていろんな生態系の中できちんと考えていかなければいけないということと、それから青樫トンネルですか、県もそれにお金も220億円から230億円ぐらいというふうなあれですが、10年間それにかかるので、今のところそれを終了しないと考えられないし、今のところ考えてもいないということで県も言明している。そしてさらに、秋田では前の議長さんのときはもうちょっと進むのかなということもありましたけれども、今になって秋田県がなかなか前よりもトーンダウンしているという中で、そしてまた近隣の市町村って言っても、あそこの住所そのものは平川なんですけれども、平川の議会としても何か動きがあるわけでもない。前回よりもさらに足並みが揃っていないという中で、黒石以外のメリットを近隣も含めて見出すことができないのかな、それは青森県も秋田県もですけども、そういう現状の中では、もうちょっと近隣とか足元を固めながら、もっと作戦を練り直しながら進めなければ、今の状態だとちょっと裸の状態です空回りしているような感じに見えますので。以上の点で現時点では反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私は西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について賛成するものであります。それこそきちんとした調査もまだないということです。調査をしてもらうためにも声を上げなければいけませんし、また、青樫トンネルが終了してから手を挙げて遅いですし、今から必要性をどんどんこちらからアピールしていかなければならないと。動きがまだ少ないと言っていますけども、そのために黒石市議会ですることとしてこれを取り上げているわけで、私は逆に今の反対意見はですね、もっと頑張れというエールも含まれているのかなというふうに考えました。冬に津軽からのルートがない、これは観光にとっても、また産業にとっても非常に大きなことです。将来を見据えてこの動きはですね、少しでも先に進めるよう私たちの責任としてつなげていかなければいけないと思いますので、この意見書について賛成であります。

◎議長（北山一衛） 14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） 賛成するものであります。

工藤禎子議員、実はこれ、恐らく今日の出来事は新聞にも出るだろうから、黒石市の議会が全員賛成というような形で持っていければ一番いいのかなというふうに私は強く思っているわけですし、非常に残念であります。いま一つは、いろんなこと言われましたけども、基本的には、推進するためには、おたくさんははなから反対ということではないですね。ですから、そこを賛成という方向に、次からでもきちっと踏まえてやっていければ、必ずやこれは実現するものと思いますので、ひとつこれから、次から賛成するように期待して、この議案に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第19 議員提出議案第6号 津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第20 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員会委員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員については、

住所 黒石市大字高館字乙里見32番地 1 猪股正大 氏

住所 黒石市追子野木三丁目61番地 神光正 氏

住所 黒石市大字乙大工町 9 番地 山田明匡 氏

住所 黒石市大字浅瀬石字清川239番地 4 北山雄一 氏

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、

住所 黒石市大字高館字乙里見32番地 1 猪股正大 氏

住所 黒石市追子野木三丁目61番地 神光正 氏

住所 黒石市大字乙大工町 9 番地 山田明匡 氏

住所 黒石市大字浅瀬石字清川239番地 4 北山雄一 氏

以上、4名が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員補充員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会補充員については、

第1順位 住所 黒石市境松一丁目2番地3 鈴木盛人 氏

第2順位 住所 黒石市末広99番地4 成田英雄 氏

第3順位 住所 黒石市大字三島字川岸93番地1 須藤俊博 氏

第4順位 住所 黒石市追子野木三丁目282番地 大川ちゑ 氏

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、

第1順位 住所 黒石市境松一丁目2番地3 鈴木盛人 氏

第2順位 住所 黒石市末広99番地4 成田英雄 氏

第3順位 住所 黒石市大字三島字川岸93番地1 須藤俊博 氏

第4順位 住所 黒石市追子野木三丁目282番地 大川ちゑ 氏

以上、4名が選挙管理委員会補充員に当選されました。

---

◎議長(北山一衛) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成27年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

げます。

今議会におきましては、平成27年度黒石市一般会計補正予算など16議案につきまして慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただき、まことにありがとうございました。

11月28日、当市で麻生太郎副総理兼財務大臣にお出でいただきました。このような橋渡しをしてくださった東京在住の津軽黒石市観光大使の方、そして麻生副総理に心から感謝するところであります。麻生副総理には市の財政状況及び主要施策等について説明申し上げるとともに市内を御視察いただき、市の現状を御理解いただいたことは大変意義のあることだと考えております。

さて、この秋中野もみじ山の来場者が5年ぶりに10万人を超えるほど盛況でありました。そしてことし、青森県産業技術センターに指導いただき試験栽培した幻の黒石米ムツニシキが試食会ですし米として大変好評でありましたので、次の施策展開に大いに弾みがつくものと考えております。さらに青森県産業技術センターと連携・協力に関する協定を締結しており、当市のオリジナルなリンゴである黒石1号の商品開発など、6次産業化の推進及び食ビジネスの創出を図り、黒石ブランドの確立に努めてまいります。

また、重要伝統的建造物群保存地区の重要な施設であり市の財産ともいえる老舗造り酒屋、株式会社中村亀吉の競売に係る事案の動向を注視しておりましたが、先般、株式会社中村亀吉側に所有権が戻り、酒づくりが継続できるとのことです。このような望ましい形で終息したのは、ふるさとの伝統を守るため、行政と市議会、そして市民が一丸となって要望したことが実を結んだものと思っております。これからも誇れる故郷黒石を目指して、将来を見据えた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様方の、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

ことしも残すところ20日余りとなりました。議員各位におかれては健康に御留意なされまして、新しい年がよりよい年であることを心から祈念いたしまして御挨拶いたします。

降 壇

---

◎議長（北山一衛） これにて、平成27年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月8日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会議員 三上 廣 大

黒石市議会議員 今 大 介